

金融  
円滑化法

# 条件変更金利下げ含まれる

## 佐々木衆院議員に政府がハッキリ答弁

日本共産党の佐々木憲昭衆院議員は、(2011年)2月22日の衆院財務金融委員会で住宅ローンの金利引き下げ問題についてただし、政府から重要な答弁を引き出しました。質疑の一部を紹介します。

**佐々木憲昭衆院議員** 金融円滑化法での貸し付け条件変更の中には、金利の引き下げも含まれていると理解してよいですね。

**東祥三金融担当副大臣** 金利の引き下げもちゃんと含まれている。

**佐々木** JAバンクでは金利引き下げの要請を受けた場合、どう対応しておられるか。

**農水政務官** しっかり対応しているつもり。

**佐々木** 労金の場合は？

**厚労政務官** 労働金庫においても、この法律の趣旨に沿って対応している。

**佐々木** 住宅金融支援機構について聞きたい。

**国交政務官** 返済期間の延長や金利引き下げを実施している。

**佐々木** 政府系金融機関も非常に対応が悪いといわれている。

**自見庄三郎金融担当大臣** ケース・バイ・ケースもあると思うが、趣旨を徹底していきたい。

# 引き下げへ指導強化求める

## 近畿財務局「事実と反する説明には対応」

日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所は10月7日、財務省近畿財務局に対し、「金融円滑化法」にもとづいて金融機関が住宅ローン金利引き下げに応じよう、最大限の取り組みを要望しました。今回の要請は2月に続いて2回目です。

日本共産党

電話一本で金利引き下げが実現する一方、「金利は下げない」など頭から拒否するなど、金融機関によって対応にバラツキがあります。要請では▽「金融円滑化法」などに反する不適切な事例をただす指導をさらに強める▽「条件変更には金利引き下げも含まれる」という国会答弁の徹底▽「金融円滑化法」の期限(来年3月末)が迫っているなか、「法」の趣旨を広く知らせる取り組みの強化▽「円滑化法」を恒常法に—などを求めました。

他の支店では引き下げに応じているのに、「うちの銀行ではやっていない」となど拒絶するケースについて財務局は、「事実と反する説明には、適切に説明できるよう体制の改善を求めていく」と回答。金融機関の対応に納得がいかない場合は、「ご本人から具体的な情報を提供してほしい。監督に生かしたい」「丁寧な説明が必要」などと答えました。



近畿ブロック事務所が行った近畿財務局要請(10月7日)

### ●「返済遅れでダメ」は法の趣旨に反する

2月の要請の際、住宅ローン返済の遅れを理由に引き下げが拒否されるケースについて財務局は、「延滞が発生したからダメという画一的対応は法の趣旨に反する」と回答。引き下げの条件に新規口座開設やカード作成を求めることは「適切でない」と答えています。

お問い合わせは  
日本共産党の  
事務所へ

日本共産党大阪府委員会 06(6762)8771  
兵庫県委員会 078(577)6255  
京都府委員会 075(211)5371  
滋賀県委員会 077(522)8210

奈良県委員会 0742(35)5811  
和歌山県委員会 073(425)4111  
日本共産党国会議員団  
近畿ブロック事務所 06(6764)9111